

第 4 3 号議案

亀岡市立幼稚園条例の一部を改正する条例の
制定について

亀岡市立幼稚園条例（昭和 4 0 年亀岡市条例第 2 4 号）の一部を
改正する条例を次のように制定するものとする。

平成 3 1 年 2 月 2 5 日提出

亀 岡 市 長 桂 川 孝 裕

亀岡市立幼稚園条例の一部を改正する条例

亀岡市立幼稚園条例（昭和 4 0 年亀岡市条例第 2 4 号）の一部を
次のように改正する。

別表第 1 の第 1 階層の項中「世帯」の次に「及び生活に困窮する
外国人に対する生活保護の措置として日本国民に対する生活保護に
準じた取扱いがされている世帯」を加え、同表の備考第 6 項に次の
1 号を加える。

- (3) 生活保護法による被保護世帯に準ずる程度に困窮していると
市長が認める世帯

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

亀岡市立幼稚園条例の一部を改正する条例案要綱

- 1 生活保護法による被保護世帯に準じる程度に困窮していると市長が認める世帯を保育料の減額対象とすること。
- 2 その他所要の規定整備を図ること。
- 3 この条例は、公布の日から施行すること。